

ボランティア団体援助金のご案内

（実施要項）



2020年度、ボランティア団体との交流会の様子
※コロナの影響でZoom開催しました。

**2022年
2月18日(金)
必着**

支援の対象も活動拠点
も沖縄県内にある団体

概ね18歳までを対象
に支援を行う団体

児童福祉に関わり
支援を行う団体

援助希望の団体を募集します

（詳細は次ページの募集要項をご覧ください）

活動歴が2年程度
以上経過した団体

任意の団体も対象。
NPOなどの認証の
有無は問わない

5回まで援助
を受けられる

ボランティア団体とは

ここでいう「ボランティア団体」は
NPOなどの認証の有無を問わず
支援活動を行う団体という

コープおきなわから援助金をうけると

- ①援助金は1団体5万円を寄付金としてお渡しします
- ②活動を通して、地域や対象者に還元できるものに使用いただきます
- ③援助を受ける団体は「援助団体贈呈式・交流会」への参加を義務とします
(予定) 2022年3月19日(土) 午前中 ※会場、時間は調整中です。

*コロナウィルス感染症の影響により、変更になる場合もあります。

応募について

まずはお問い合わせ下さい。

- ①問い合わせ：098-879-1144（月～金 9：30～17：00）
- ②届け先 〒901-2588 浦添市西原1-2-1
コープおきなわ 総合推進室
ボランティア団体援助金 係
- ③締め切り日
2022年2月18日(金) 午後5時締め切り
(郵送または直接お届け下さい)
- ④援助先は審査委員会で審査し決定します

- ⑤審査結果は3月に「援助先決定一覧表」を全
応募団体へ郵送しお知らせます
- ⑥応募用紙は本要項または、コープおきなわ
HPよりダウンロードしてください。

<http://www.okinawa.coop>

- ⑦所定の「ボランティア団体援助金要望書」
を以て申請します

ボランティア団体援助金の実施要項



1：趣旨

生協は、くらしをより良く豊かなものにしたいと願う人々が自らの意志で加入し、共通する願いを実現するためにつくりあげた「生活の協同組織」です。コープおきなわでは、「ともに創るくらしと未来」をさらに進めるため、年始めに組合員から募る「お年玉募金（ユニセフ募金を併用）」の一部を原資として、沖縄県内の児童福祉の向上に取り組むボランティア団体を援助します。

※ここでいう「ボランティア団体」とは「NPO」など認証の有無を問わず、支援活動を行う団体を総称しています。

2：対象とする団体の基準

- ①沖縄県内に拠点（事務所）があり、その対象も沖縄県内に向けて活動していること
 - ②児童福祉（障がい児、要保護児童、母（父）子家庭、子育て支援）に関わる児童への支援を行う団体であること
 - ③子ども（概ね18歳以下）を対象に支援を行う団体であること
 - ④任意の団体を含めて対象とし、NPOなどの認証の有無は問わない
 - ⑤会の活動歴が2年程度以上の団体であること
 - ⑥5回まで援助金を受けることができる
 - ⑦援助決定の団体は、3月中旬に実施する「援助金贈呈式・交流会」に参加すること
- *コロナウィルス感染症の影響により、変更になる場合もあります。
- ⑧1月中に援助金を使用した活動報告書を提出すること
 - ⑨コープおきなわの理念「ともに創るくらしと未来」に合致する活動を行う団体である
 - ・ともに創る「知恵と力を寄せあい、一つひとつの願いを、ともに実現していきます」
 - ・くらし「人と人とのつながりやぬくもりのある、心豊かなくらしを創っていきます」
 - ・未来「人と自然が共生し、子どもたちがすこやかに育まれる、持続可能で平和な社会の実現をめざします」

3：援助金の使途

- ①援助金は「寄付」とする
- ②会の活動を通して、地域や対象者に還元できるものであること
 - ・使途については、「お年玉募金」で寄付して下さった方に伝えていくため、申し込み時の「援助金要望書」へ記入すること

4：援助金の額

1団体あたり5万円（20団体を上限に、状況によって援助先を減じることがある）

5：援助金要望書

ホームページおよび生協の各店舗の“くみかつ掲示板”に掲載する

<http://www.okinawa.coop>

6：応募に必要な書類（提出された資料は返却できません）

- ①所定の「ボランティア団体援助金要望書」をもって申請する
- ②以下を添付資料として提出する
 - ・会則または規則などで「会の目的」が明記されているもの
 - ・会の活動を紹介する資料 ※写真添付の場合はコメントをそえる（返却できません）
 - ・前年度の事業報告書、収支報告書
 - ・本年度の事業報告書、収支報告書 ※経過月数分

7：選考の方法

- ①審査委員会による書類審査で決定する
- ②審査委員会は以下の委員で構成する
 - ・コープおきなわ理事会より数名（副理事長、常勤理事）
 - ・ボランティア団体を支援する組織の担当者（沖縄県社協より予定）

8：援助決定のお知らせと援助金の贈呈

- ①コープおきなわでの選考を**2022年3月上旬**に実施する
- ②「援助先決定一覧表」を全応募団体へ郵送しお知らせする
- ③「援助先決定一覧表」はコープおきなわホームページ・機関誌へ掲載する他、市町村社協など協力頂いた団体へ送付する
- ④援助金贈呈は、「贈呈式・交流会」の場で行う ※詳細は対象団体へ案内する

9：援助団体は「贈呈式・交流会」へ参加*コロナウィルス感染症の影響により、変更になる場合もあります。

- ①援助を受ける団体は「援助団体贈呈式・交流会」への参加を義務付ける

開催日：2022年3月19日（土）午前中

※会場、時間は調整中です。

- ②交流会は各会同士の交流とコープおきなわとの協同を築くために実施する
 - ・詳細は対象団体へ案内する

（※前年度の援助団体も参加を義務付ける）

10：ボランティア団体援助の申し込み方法と締め切り

- ①締め切り日：**2022年2月18日（金）午後5時締め切り**
（郵送または直接お届け下さい）
- ②受付時間：**月曜～金曜の午前9時30分～午後5時**
- ③届け先：**〒901-2588 浦添市西原1-2-1**
コープおきなわ 総合推進室
ボランティア団体援助金 係

11：問い合わせ先

コープおきなわ 総合推進室（担当：神谷、玉城）

TEL：098-879-1144（月～金の9時30分～午後5時）